

お知らせ

占冠村人権擁護委員について

人権擁護委員は法務大臣が委嘱し、全国の各市町村に配置され、住民の皆さんから人権相談を受けるなど積極的な活動を行っています。

占冠村の人権擁護委員として、次の方が委嘱されています。

人権相談は随時受け付けています。お気軽にご相談ください。



山下 由美子さん



藤田 まきさん

■お問い合わせ

福祉子育て支援課社会福祉担当
電話 56・2122

ほくでん双珠別ダムからの放流についてのご案内

ダムの水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため河川から離れてください。

特に、魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意願います。

①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき

②発電設備を点検補修するとき

③車両の転落事故など、予測できない事故があったときなど

◆放流する時は川沿いの皆様へ周知します

【スピーカーによる周知】

＊ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

＊ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になった時、放送します。

【サイレンによる周知】

＊ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水が増え始める約10分前からサイレンを吹鳴します。

＊ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になった時、サイレンを吹鳴します。

■お問い合わせ

北海道電力株式会社 日高水力センター
電話 01457・6・2076

内 調理師試験受験のご案内

【試験日時】 8月22日(水) 13時30分～16時

【試験地】 滝川市

(富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村に住所を有する場合)

【受験資格】

学校教育法第57条(高等学校入学資格)に規定する方で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業若しくはそうざい製造業に該当する営業において、平成30年5月25日までに2年以上調理の業務に従事した方

【受付期間】 5月14日(月)～5月25日(金)

※受験願書は、4月上旬より保健所で配布するほか、北海道のホームページよりダウンロードできます。

受験願書を含む必要書類を富良野保健所まで提出してください。

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習(30分)

- ◎4月4日(水) 13時～
- ◎4月16日(月) 13時～

■一般講習(1時間)

- ◎4月4日(水) 14時～
- ◎4月16日(月) 14時～

■違反講習(2時間)

- ◎4月10日(火) 13時～
- ◎4月25日(水) 13時～

■初回講習(2時間)

- ◎5月10日(木) 13時～

「こころの健康相談」のご案内

富良野保健所では、心の悩みを持った方やご家族を対象に精神科医師による健康相談を行っています。

4月4日・18日	5月9日・23日	6月6日・20日
7月4日・18日	8月8日・22日	9月5日・19日
10月3日・17日	11月7日・21日	12月5日・19日
1月9日・23日	2月6日・20日	3月6日・20日

※相談時間は14時～15時です。嘱託医師の都合により時間を変更する場合があります。予約制ですので、事前に電話等で下記までご連絡ください。

※その他保健師による相談は、電話・面談で行っています。平日8:45～17:00(12:00～13:00除く)

■お問い合わせ

北海道富良野保健所 電話 23-3161

お知らせ

労働基準監督官採用試験の実施について

■お問い合わせ
北海道富良野保健所企画総務課企画係
電話 23・3161

【受験資格】

- (1)昭和63年4月2日〜平成9年4月1日生まれの者
- (2)平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

①大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

【インターネット受付期限】
4月11日(水)(受信有効)
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【第1次試験】6月10日(日)

【第2次試験】7月11日(水)・12日(木)・13日(金)の指定された日

【受験申込書提出先】郵送又は持参の場合
北海道労働局総務部総務課

住所：〒0660-8566
札幌市北区北8条西2丁目1

番1 札幌第一合同庁舎9階

■お問い合わせ

北海道労働局
電話 011・709・2311(内線3511)

財務専門官採用試験のお知らせ

【受験資格】

- 昭和63年4月2日〜平成9年4月1日生まれの者
- 平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
- ①大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ②短大又は高専を卒業した者及び平成31年3月までに短大又は高専を卒業する見込みの者

【受験申込受付期限】
4月11日(水)(受信有効)
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【第1次試験】6月10日(日)

■お問い合わせ
財務省北海道財務局人事課

人事係
電話 011・709・2311(内線4252)

協会けんぽ北海道支部からののお知らせ

◎平成30年度の保険料率改定について

平成30年3月分(5月1日納付期限分)より健康保険料率は10・25%(プラス0・03%)、介護保険料率は1・57%(マイナス0・08%)となります。健康保険料率の引き上げに關しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

◎平成30年度「協会けんぽの健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。35歳〜74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳〜74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診をご用意しています。生活習慣病の予防と早期発見のために毎年一度は健診を受けましょう。

■お問い合わせ

全国健康保険協会北海道支部企画総務部企画総務グループ
電話 011・726・0354

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地 ●受付期限 4月16日(月)

●中央地区 1戸 ●トナム地区 0戸
○中央団地 1LDK 1戸

※トナム地区の子育てや夫婦世帯向け賃貸住宅の入居者も募集しています。

3LDK 2戸

詳しくは、村ホームページでご確認ください。

皆様の入居をお待ちしています

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。
(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)
※单身の方でも入居できます。
※連帯保証人が2名必要です。
★入居者と同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね5月1日(火)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当

トナム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当

☎ 56-2172